

秋田市教育委員会  
会 議 録

平成30年5月定例会

秋田市教育委員会平成30年5月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年5月25日(金)  
午後2時30分～午後5時20分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長  
教育委員  
教育委員  
教育委員  
教育委員
- 4 出席職員 教育次長  
教育次長  
学校適正配置推進室長  
総務課長  
学事課長  
学校教育課長  
教職員室長  
教育研究所長  
学校適正配置推進室参事  
生涯学習室長  
御所野学院高等学校事務長  
総務課長補佐  
総務課副参事  
総務課副参事  
学事課副参事  
学校教育課長補佐  
生涯学習室長補佐  
総務課主席主査  
学校教育課主席主査  
教職員室主席主査  
教職員室主席主査

学校適正配置推進室主席主査

生涯学習室主席主査

総務課主査

学事課主査

学校教育課主査

生涯学習室主査

総務課主任

## 5 議 題

### 【付議案件】

議案第15号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

議案第16号 不服申立てに係る代理人の選任について承認を求める件

### 【協議事項】

- (1) コミュニティ・スクールの導入について
- (2) 御所野学院高等学校の入学者選抜について
- (3) 平成30年度秋田市立小・中学校教科用図書採択について
- (4) 平成30年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (5) 秋田市小・中学校適正配置素案について
- (6) 平成30年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

### 【教育長等の報告】

- (1) 平成30年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 学校閉庁日について
- (3) 部活動のあり方について

## 6 議 事 午後2時30分開会

### 【平成30年4月定例会会議録の承認】

平成30年4月定例会会議録について、異議がないため承認された。

### 【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

### 【付議案件】

議案第15号 秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

教育長 議案第15号について事務局から説明願う。

学事課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第15号については、全員賛成により議決された。

【協議事項】

【非公開の議決】

教育長 議案第16号「不服申立てに係る代理人の選任について承認を求める件」については、当該不服申立ての申立人が不服申立ての審理を非公開で行うことを請求していることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

(1) コミュニティ・スクールの導入について

教育長 協議事項(1)について事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 コミュニティ・スクールが導入されることにより、これまでの学校評議員制度は廃止となるのか。

学校教育課長 学校評議員制度は法令上残るが、秋田市においては学校評議員制度から学校運営協議会制度へと移行することとなる。

委員 学校評議員制度が法令上残るということは、同一人物が学校評議員と学校運営協議会の構成員を兼ねることもあるのか。

学校教育課長 学校運営協議会は、設置者の判断により学校に置くことができることとなっているため、秋田市教育委員会としては、学校評議員ではなく学校運営協議会を設置し、協議会の委員を任命する手法をとるものである。

他市町村においては、コミュニティ・スクールを導入し

ていない自治体もあり、そういった自治体は学校評議員を置いている状況である。

委員 コミュニティ・スクールは、秋田市においては平成31年度から全ての市立小・中学校に導入することとしているが、市立高校には導入しないのか。

学校教育課長 コミュニティ・スクールの趣旨は、地域との関わりという部分が大きいと思われる。高校は全県で一つの区としており広域であることから、現段階では、小・中学校のみを想定している。

委員 全国的にみてコミュニティ・スクールの導入状況はどうなっているのか。

学校教育課長 法制度化されたのが平成16年であり、平成17年に初めて全国17校で導入された。現在、小・中学校合わせて約3,600校で導入されている。

教育長 県内の導入状況はどうか。

学校教育課長 現在6市1町で合計57校に導入されている。由利本荘市、男鹿市および潟上市は全ての小・中学校で、大館市、能代市では一部の学校で導入されている状況である。

委員 他市町村で課題等を抱えているといった話はあるのか。

学校教育課長 由利本荘市の協議会に参加した際には、特にはないということであった。逆に、学校がやりたいことを地域が理解してくれるため、学校運営協議会の存在がありがたいといった声が上がっているという話を聞いている。

委員 国が行っている全国学力・学習状況調査の項目の中に地域との連携に関するデータがあり、秋田市はその数値が低かったことを記憶しているが全国と比較して数値はどうであったか。

地域との連携について力を入れていることとは思うが、データ上の数値が低いことから、それが秋田市の課題だと認識している。由利本荘市でコミュニティ・スクールの導入によるメリットの声があがっているとすると、課題を解

決する一つ的手段となるのではないか。

教育研究所長 昨年度の全国学力・学習状況調査の項目の中で、全国と比較して秋田市の数値が低かったものは「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがある」という設問について小学校が4ポイント、中学校が3ポイント低い状況であった。

学校教育課長 課題解決の手段という点について、これまでは個別の団体と学校とが連携を図るといったことはあったが、学校運営協議会の設置により、様々な団体が一堂に会することとなり、団体間の交流が図られるようになることは効果的であると思われる。

委員 学校運営協議会以外に、団体間が連携を図ることができる場はないのか。

学校教育課長 学校で独自に働きかけがあれば各団体の代表者が集まる場はあるかもしれないが、実際に集まるのは困難かと思われる。現状では学校と団体が個別に関わることが多いのではないか。

委員 コミュニティ・スクールや学校支援地域本部など各団体の構成員が似通ると、それぞれの団体の役割などの違いが分かりにくく、同じような団体がいくつもあるというイメージを持つ人もいると思われる。住民説明の際には、それぞれの団体の違いや役割がはっきり分かるよう説明してほしい。

※ 協議事項(1)については、以上のとおり終了した。

## (2) 御所野学院高等学校の入学者選抜について

教育長 協議事項(2)について事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 受検者はどのくらいの人数となると予測しているのか。

学校教育課長 初めてのことであり、現段階では人数の予想は立てにく  
いかと思われる。

教育長 入試制度が定着し、御所野学院高等学校に入学する生徒  
の学力が見えてくると、秋田市内の普通科高校であれば、  
ある程度の倍率となるのではないか。  
受検者を確保するためにもPRをきちんと行っていき  
たい。

※ 協議事項(2)については、以上のとおり終了した。

(3) 平成30年度秋田市立小・中学校教科用図書採択について

教育長 協議事項(3)について事務局から説明願う。  
学校教育課長 (資料に基づき説明)

※ 協議事項(3)については、以上のとおり終了した。

(4) 平成30年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

教育長 協議事項(4)について事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

教育長 学校訪問の日程が示されたが、数日間連続して日程が組  
まれている日がある。仕事などで都合が悪い場合もあるか  
と思われるが、調整は可能なのか。

教職員室長 調整は可能である。

委員 まんたらめでは屋外の活動があるかと思われるが、雨の  
場合の対応はどうなるのか。

教職員室長 雨の場合に備え、屋内を利用した活動計画も準備してい  
る。

教育長 施設見学の際に、まんたらめの職員と懇談する時間など  
は用意されているのか。

教職員室長 所長が挨拶をした後に、職員が施設設備を巡回し説明する時間を設けている。

※ 協議事項(4)については、以上のとおり終了した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(5)「秋田市小・中学校適正配置素案」については、秘密会として取り扱うことについて皆さんに諮りたいと思う。その理由について事務局より説明願う。

総務課長 協議事項(5)「秋田市小・中学校適正配置素案」については、この5月定例会において教育委員から協議してもらい、その結果を踏まえた素案を6月市議会の教育産業委員会において議会へ報告する予定としている。

よって、公開で行った場合、6月市議会で報告する前に情報が一人歩きするなどの支障が懸念されることから、秘密会での審議としたい。

教育長 ただいま事務局より説明があったとおり、協議事項(5)「秋田市小・中学校適正配置素案」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、秘密会として取り扱うこととし、議案第16号の審議の後に協議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

(6) 平成30年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

教育長 協議事項(6)について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 運営協力委員となる学生を学校からの推薦で決定しているとのことであったが、速やかに決まるものなのか。

生涯学習室長 運営協力委員8名のうち3名は公募している。残りの5

名については、市内の各大学の推薦によるものであるが、なかなか集まりにくいといった実情である。

委員 運営協力委員となる経験は大変貴重なもので、将来に役立つものと認識しているが、実際に経験した学生からはどのような反応があるのか。

生涯学習室長 事業の終了後に運営協力委員となった学生からアンケートを取っているが、「大変勉強になった」など、概ね肯定的な回答を得ている。

委員 学生からは課題や改善点などの声はあがっているか。

生涯学習室長 細かい反省点はあがってきていることから、今後反省点を踏まえて運営に臨みたい。

委員 新成人となる対象者はどのくらいいるのか。

生涯学習室長 平成30年度の対象者は2,875人である。

委員 出席率はどのくらいか。

生涯学習室長 平成29年度の出席率は81.8%であった。

※ 協議事項(6)については、以上のとおり終了した。

#### 【教育長等の報告】

##### (1) 平成30年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 平成30年度教育委員会事務の点検・評価についての報告は、以上のとおり終了した。

##### (2) 学校閉庁日について

教職員室長 (資料に基づき説明)

委員 年末年始はどのようになっているのか。

教職員室長 年末年始は、学校閉鎖日という位置づけである。

委員 学校閉庁日と学校閉鎖日はどう違うのか。

教育長 学校閉鎖日は管理規則上の休業日にあたり、勤務を要し

ない日である。

※ 学校閉庁日についての報告は、以上のとおり終了した。

(3) 部活動のあり方について

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 国が策定したガイドラインを破った場合に罰則等の規定が設けられていないと、きちんとガイドラインを遵守する学校は少ないのではないかという危惧があるがどうか。

学校教育課長 方針を策定する前に校長会の代表と中体連の会長、副会長と意見交換したところであるが、方針を策定するのは良いが、その方針を一律に実施していくことが最も大きな課題であるという話があがった。

市内の中学校においては、休養日と活動時間について校長会で申し合わせ、方針を遵守するよう話し合っているが、秋田市以外の市町村では、方針の策定に至っていない状況であるため、現段階では市内に限っては方針が遵守されるものと認識している。

委員 小学校のスポーツ少年団などでは、秋田市外に出向いて練習や試合などを行っているケースもあり、ルールが守られていないといった話を聞いている。家庭で過ごす時間を増やすことも大切であるため、学校に対しては強めの指導も必要かと思われる。

教育長 顧問の教員は、練習計画を事前に校長へ提出し承認を得ることとしているが、実施後の実態把握は行われるのか。

学校教育課長 各学校では大会や対外的な試合後に、試合結果報告書を作成し、校長や管理職が閲覧するといった対応はしているが、報告書内には活動時間の記載はないため、事前の計画で確認することとなる。

教育長 これまでも練習計画については、事前に保護者へ伝えていることから、方針でうたっている時間が守られなければ

ならない。策定した方針がきちんと守られるよう校長会などで協議していきたい。

教育次長 中学校では、生徒指導主事の他に部活動総括という役職の教員がいる。部活動総括が管理職の部活動に対する方針を教職員に周知したり、練習計画のとりまとめを行うことから、部活動総括の役割が強化され、保護者たちへの周知が図られれば、ルールがきちんと守られる足がかりとなるのではないか。

教育長 都市間での足並みも揃えていく必要がある。各市町村の教育長が集まる機会があるため、互いの足並みが揃うよう図っていきたい。

委員 秋田市がイニシアチブを取り、県内の市町村をとりまとめていくつもりで動かなければ解決しないと思われるので積極的に進めていってほしい。

委員 各学校の部活動の活動時間の実績が教育委員会へ報告される仕組みはあるのか。

学校教育課長 現在、教育委員会への報告は求めている。

#### 【その他、今後の日程についての報告】

総務課長 今月18日から19日にかけて降り続けた大雨の被害について報告する。総雨量が186ミリを記録した今回の大雨により、軽微な雨漏りを除くと、太平小学校と四ツ小屋小学校でグラウンドの冠水、港北小学校では玄関前の冠水、豊岩中学校では校舎の裏側の土手が崩れたといった被害が発生した。いずれも被害は小規模ではあるが、太平小学校のグラウンドでは川から流れてきた粘土質の土がグラウンドを覆っており、それを剥ぎ取る修繕を実施したところである。

また、中央図書館明德館では、非常口付近から児童コーナーへ浸水し、カーペットが水浸しとなったため5月18日と19日は使用できない状況であった。消毒と乾燥を行い、5月20日から通常どおり使用可能となったものである。今

後の対応として、非常口前の排水管を改良し再発防止に取り組むこととした。

最後に、昨年の大雨被害で土砂崩れを引き起こした雄和中学校のグラウンド東側ののり面については、再度、土砂崩れが発生したため、前災の修繕が完成する前に後災が発生した場合に、全体が災害復旧事業として認定されるかどうかを県を通じて国に確認中である。

委員 太平小学校については、過去に学校訪問した際に、大雨が降るとグラウンドが冠水しやすいという話を聞いていた。

総務課長 国・県への要望事項を報告する機会があることから河川改修について県を通じて国へ要望していく予定である。

教育長 その他、教育委員の皆様から報告事項はないか。

委員 今回初めて卒業式や入学式に出席したが、秋田商業高校の入学式において、生徒の名前が呼ばれる際に普通の返事ではなく、絶叫するような返事をする男子生徒が複数名見受けられた。部活動など大きな声を出すことが求められる場では理解できるが、入学式のような静かな式典の際にそのような行動を取ることは、場をわきまえた行動を取るといったことが身についていないことが原因と思われるため、今後指導して行ってほしい。

学校教育課長 学校へ伝えていきたい。

教育長 今後の日程等について、事務局から報告を願う。

総務課長補佐 今後の日程について、6月定例会は6月28日（木）午後3時30分からの開会を予定している。

教育長 6月定例会は6月28日（木）午後3時30分からの開会を予定している。委員の皆様、日程調整をよろしくお願ひする。

#### 【付議案件】

議案第16号 不服申立てに係る代理人の選任について承認を求める件

#### 【協議事項】

(5) 秋田市小・中学校適正配置素案について

(議案第16号および協議事項(5)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時20分閉会